

湘南鎌倉総合病院広報誌

Vol. 97

2015年
4月号



医療法人 沖縄徳洲会 湘南鎌倉総合病院

〒247-8533 神奈川県鎌倉市岡本1370-1
編集・発行／湘南鎌倉総合病院年報広報誌委員会

Shonankamakura General Hospital

しょうなんメール



Contents

ご自由にお持ちください
TAKE FREE

理念

「生命を安心して預けられる病院」
「健康と生活を守る病院」

2 P〈職員紹介〉

認定看護師紹介 感染管理編

4 P〈救命救急センターより〉

湘南鎌倉総合病院における
ヘリコプター救急搬送患者の現状①

6 P〈防災・災害対策委員会より〉

当院における防災対策について

7 P〈トピックス〉

- ・玉縄桜が開花しました
- ・小児科より お知らせ

8 P〈病院案内〉





医療法人 湘南鎌倉総合病院
 沖縄徳洲会



〒247-8533 神奈川県鎌倉市岡本1370-1

Tel : 0467-46-1717(代表) Fax : 0467-45-0190

ホームページアドレス: <http://www.shonankamakura.or.jp>

ご来院される方にシャトルバスの運行も行っております。詳しくは院内で配布のシャトルバス時刻表か、ホームページをご覧ください。また、「しょうなんメール」のバックナンバーもホームページでご覧いただけます。

湘南鎌倉総合病院

検索

クリック!

公共交通機関でお越しの方へ

大船駅より来院される方

●大船駅西口（大船観音側）

- 1番乗場 神・船32 渡内経由
 「藤沢駅北口」行
 公会堂前下車 神・船101・102 公会堂前経由
 「城廻中村」行
- 2番乗場 神・船34 「南岡本」行
 南岡本下車

●大船駅東口交通広場ターミナル
 （湘南モノレール駅下バスターミナル）

- 2番乗場 江・藤沢[弥]大船
 武田薬品前～弥勒寺経由
 「藤沢駅」行
 江・南岡本経由 「四季の杜」行



藤沢駅より来院される方

●藤沢駅北口（さいか屋・ビックカメラ側）

- 4番乗場 神・船32 柄沢橋・渡内経由
 「大船駅西口」行
 公会堂前下車
- 9番乗場 江・藤沢[弥]大船
 弥勒寺～武田薬品前経由
 「大船駅」行
 南岡本下車

●藤沢駅南口（小田急デパート側）

- 8番乗場 江・5301 アズビル前～
 武田薬品前経由
 「湘南鎌倉総合病院」行
 湘南鎌倉総合病院下車



駐車場利用 について

湘南鎌倉総合病院駐車場

	外来患者	一般・面会
料金体系	最初 2時間 200円 以降 1時間 100円	1時間 200円

※外来患者さんは診察券が無いと一般料金となります

	地上	地下
営業時間	0:00～24:00	7:00～21:00
台数	179台	28台

コーナン鎌倉モール
 1時間 200円 当日最大1000円 お買い上げで180分無料

認定看護師紹介

湘南鎌倉総合病院には、様々な認定看護師が働いています。今回、感染管理認定看護師がどのような活動を行っているのか、ご紹介させていただきます。

感染管理編



大澤 栄子

当院では、感染管理認定看護師が複数おり、1名は専従で、その他の者は、兼務で感染管理を行っております。「感染」と聞くと皆さんは「院内感染＝病院感染」と連想されるのではないのでしょうか。文字通り、院内（病院）は、他の施設に比べると、感染の危険がある環境です。また、高齢者で免疫機能が低下した方も多くいらっしゃいますので、感染の機会が多く残念ながら院内感染が起こる場合もあります。院内で起こる感染を限りなく「ゼロ」にするために、感染管理認定看護師は日々、感染管理の活動を行っています。

専従の感染管理認定看護師の活動

1. 感染管理組織

当院の感染管理組織は、感染予防対策委員会、感染対策チーム、感染制御スタッフと3つの組織からなっています。専従の感染管理認定看護師は、その組織を運営する役割を持っています。

毎月会議を開催しています。感染に関する重要な事を決定します。マニュアル改訂も定期的に行っています。

2. 感染対策チームの活動

毎週火曜日に、院内環境チェックラウンドを行っています。感染は、主に、手から手につながる接触感染が多くを占めます。病院環境が清潔であることは、手から手でうつる感染症を減らします。また、スタッフの手洗いの実施状況や、手洗いの手順が正しく行われているか確認したりします。感染対策は、決して難しい対策ではありません。簡単であり、理解もできているスタッフも多いのです。ラウンドの目的は、そんなできていない状況をしっかり監視し、「どうしたら実践できるか、環境を整えられるか」など現場のスタッフと共に考えることも、感染認定看護師の重要な役割の一つです。

3. 耐性菌、インフルエンザなどの監視活動（サーベイランス）

感染対策は「感染を予防すること」と「感染が拡大しないため」の2つの目的があります。監視活動は、院内感染をいち早く察知し、適切な対策を講じて拡大させないための重要な活動です。2014年9月に感染管理システムが導入されました。監視状況が速やかになり対策実施がスムーズになったのを実感しています。

院内環境チェックラウンドの様子



4. 感染予防教育活動

院内にいるすべての職員や人（患者さん、家族、面会者、業者など）が感染予防教育の対象で、様々な工夫や方法で教育を行っています。入院の経験のある方や、面会にこられた経験のある方なら、一度は、手洗いのポスターなどを閲覧されているかもしれません。教育用のポスター作成も行っていますが、院内にとどまらず、地域での講演や講義なども重要な活動の一つです。一般の方には、手洗いの実技訓練が好評です。また、当院関連の保育園でも手洗い講習会を行っています。



上：院内での感染訓練

下：院内保育園での手洗い講習会

5. コンサルテーション活動

院内や院外の様々な方から、コンサルテーション（相談）を受けます。月に平均すると25件ほどあります。感染管理認定看護師のいない施設から相談を受けることもあります。感染対策は、一施設で完結するものではありません。日頃からのコンサルテーション活動は、対策の連携という意味でも、非常に効果的なのです。どんな些細なことでも、相談していただくことで、支援させていただく事が可能になり、感染拡大の防止につながります。困った時には、是非、お気軽にご相談ください。

各部署においての 感染管理認定看護師の活動



中央材料室



救命救急センター 手洗い励行の様子



救命救急センター内 陰圧個室



渡部 伸予

感染管理認定看護師となり3年が経過しました。現在は手術室に在籍し、手術室・中央材料室の業務を中心に、感染管理活動を行っています。その中で、特に、器具の滅菌保証の徹底、多職種との関わりを重要視しています。

医療は日々進歩し、新しい器械、器具が開発され導入されます。導入したその時点から、洗浄、滅菌、管理方法を決定し、スタッフへの周知徹底を行っています。使用器械・器具の洗浄・滅菌の保証というのは、手術室の感染対策として、とても重要なことと言えます。

また手術室では医師・看護師だけでなく、臨床工学技士・清掃業者・委託業者など多くの人が携わっています。各自の役割を明確にし、責任を持ちつつ個々の力を発揮できる様、お互いにコミュニケーションを密に取りながら関わっていくようにしています。

認定看護師は「多職種と協働して適切な方法で問題解決に向けた相談・調整が行える能力を備える」事が期待されています。今後も、学会参加などを通じ、自己研鑽を積んで行きたいと考えています。



平新 加代子

感染管理認定看護師の平新です。私は2013年7月に感染管理認定看護師の資格を取得しました。まだまだ未熟なため、十分みなさんの力になりきれていないのが現状です。

現在は救命救急センターに所属し、感染管理の兼任看護師として活動しています。活動内容は、所属部署での手指衛生のモデルとなるように自ら率先して『手洗いの5つのタイミング』をアピールした手指衛生を行っていることと、救命救急センターで働く全てのスタッフの皆さんが手指衛生を実践できているかサーベイランス（調査）を行っています。

感染対策の第一歩は手指衛生に始まると言っても過言ではないため、全ての人が感染から身を守るために正しい手指衛生が実践されるよう活動をしています。

感染管理は、職種を問わず病院で働くすべての方の協力なしには成り立ちません。スタッフの方たちとよりよい関係を築き、気軽に声をかけていただけるような認定看護師を目指したいと思います。また、今後は地域の皆様の感染対策の向上につながるような支援や活動も行っていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。



湘南鎌倉総合病院における ヘリコプター救急搬送患者の現況①

前回のしょうなんメールvol.92号（2014年10月）では湘南鎌倉総合病院で勤務する医師と病院機能評価についてご紹介しました。今回はドクターヘリ等、ヘリコプター救急搬送の概要および当院での受け入れ実績について、救命救急センター顧問の福田充宏医師と、同センター長の大淵尚医師のコメントを踏まえてご紹介をさせていただきます。

1 ヘリコプター救急搬送の概要



皆さんはドクターヘリを知っていますか？近年ではTVのニュースや医療をテーマにしたドラマ等を通じて言葉だけは知っている、あるいは聞いたことがあるといった方が多いのではないのでしょうか。

当院の屋上にもヘリポートがあり、日頃からドクターヘリ等のヘリコプターによる重症救急患者さんの受け入れを実施しています。そもそもドクターヘリとは、救急医療用の医療機器等をヘリコプター内に装備したヘリコプターで、救急医療に関わる専門医および看護師が同乗し、搬送中にも救命医療等を行うことができる医療専用のヘリコプターのことを言います。救急現場等に直接向かったり、いったん救急患者さんを受け入れた要請医療機関から、より高度な医療が必要との判断で、患者さんをいち早く対応できる医療機関へと搬送したりすることを目的とします。このドクターヘリは、ただ単に患者さんを搬送するのではなく、同乗している医師や看護師が現場やヘリコプター内ですみやかに処置および治療を開始することによって患者さんの救命率を高めたり、早期治療による症状の緩和をはかります。一方、ドクターヘリと似た運用をおこなっているのが消防防災ヘリコプターであります。これは消防活動・救急活動を支援するために、政令指定都市の消防局と都道府県、総務省消防庁が保有するヘリコプターで、空中消火のみならず、救助活動・航空救急等にも用いられ、救急救命士等が同乗しているヘリコプターのことをいいます。これらのヘリコプターによって最寄りの救命救急センター等、救急患者さんの症状に合わせた治療が実施できる医療機関へ搬送することになります。



▲当院屋上のヘリポート



▲ドクターヘリ

ヘリコプターの巡航速度は約220km/hと言われており、天候や気象状況にもよりますが、25kmを約15分で移動できる速さを備えており、山間部、離島・へき地、海上等、道路等の交通網が十分に整備されていない地域において活躍しています。

我が国では2001年4月に初めてドクターヘリが配備され運用が開始されました。2015年2月現在、全国36都道府県に44機のドクターヘリが配備され、救急患者さんの搬送に使用されています。一方、消防防災ヘリは、全国45都道府県に78機配備されています。（政令指定都市の消防ヘリコプター32機、道県の防災ヘリコプター41機、総務省消防庁のヘリコプター5機）

ヘリコプター1機に対して年間2億円近い運航費用がかかるため、いまだに導入がされていない自治体もあるのが現状です。ちなみにドクターヘリは出動基準等があらかじめ決められており、皆さん一般の方が直接出動を要請することはできません。



▲ドクターヘリ救急患者の搬入

2

当院における受け入れ件数

図1 ヘリコプター救急搬送患者の受け入れ件数

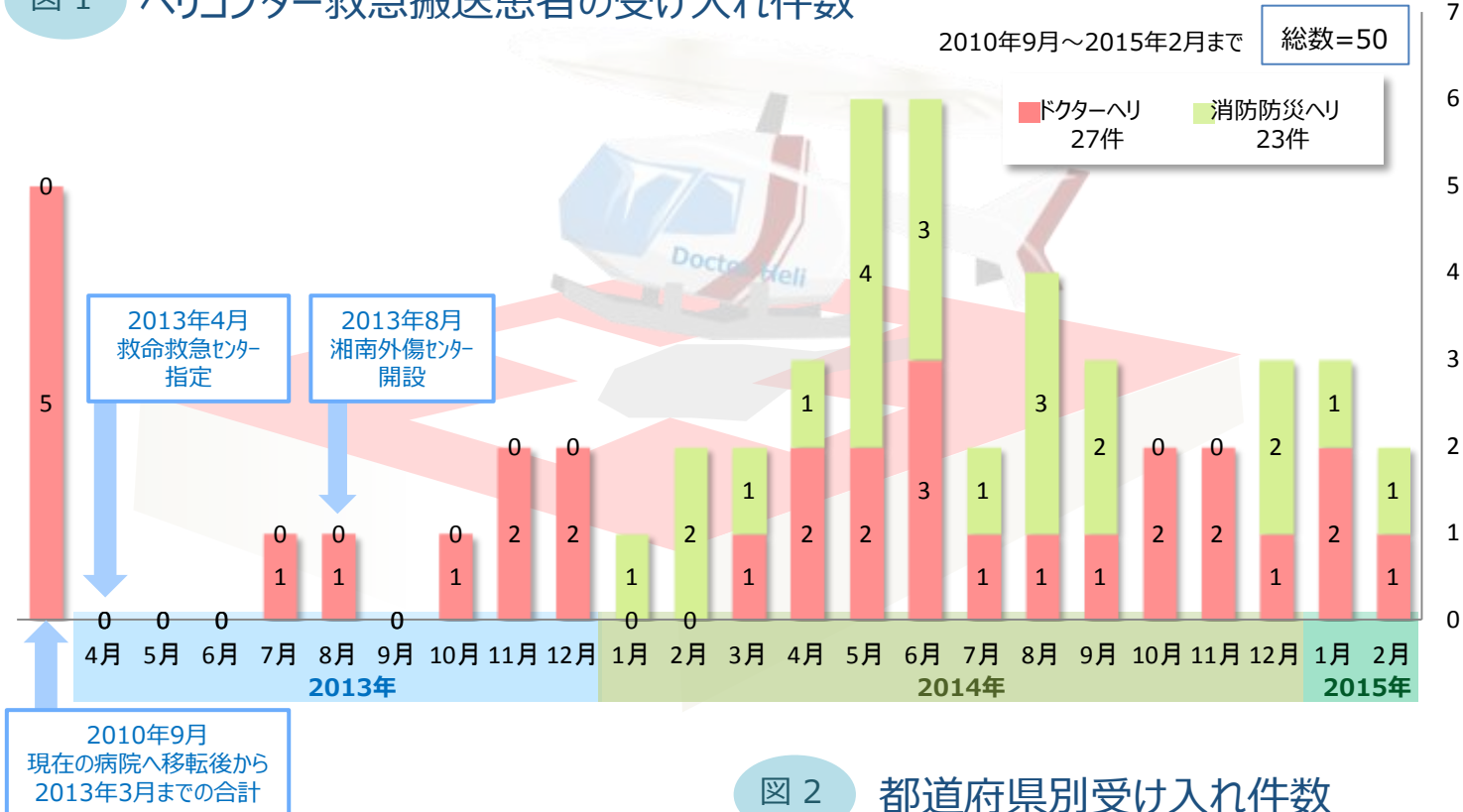
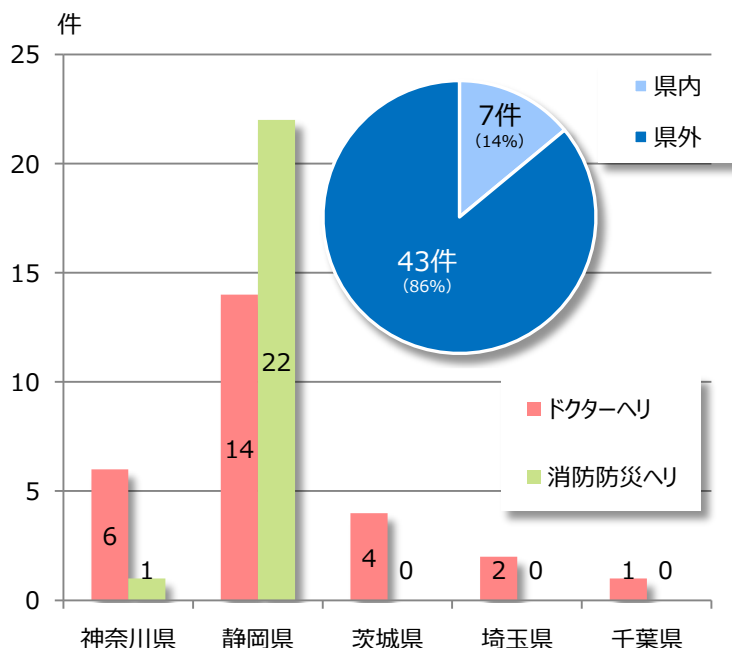


図2 都道府県別受け入れ件数



次に現在の病院へ移転以降の当院におけるヘリコプター救急搬送患者さんの受け入れ件数についてお示します。

図1は、2010年9月に現在の病院への移転から2015年2月までの間に受け入れた件数です。移転から救命救急センター指定までは5件のみでしたが、指定後の2013年4月から約2年間で45件を受け入れており、特に湘南外傷センターを開設した後は多い月で6件を受け入れる等、徐々にヘリコプター搬送の受け入れ件数が定着してきました。平日の11時～14時頃に搬送されるケースが多くなっています。図2は、当院で受け入れた50件の要請元を都道府県別に示したものです。神奈川県内よりも、静岡県等遠隔地域から、四肢切断等の各種外傷患者さんを受け入れています。

3

おわりに

今回のしょうなんメールでは当院におけるヘリコプター救急搬送患者さんの受け入れ件数についてご紹介させていただきました。次号のしょうなんメールでは今回触れることのできなかつた、ヘリコプター救急搬送患者さんの転帰等の内容についてお示しをさせていただきます。当院では24時間・365日救急患者さんを断らないという姿勢で、各々スタッフが日々協力診療にあたっております。ウォークイン（ご自身で救命救急センターへ来院された患者さん）や救急車で来院された救急患者さんはもちろんのこと、ドクターヘリ等で搬送されてきた救急患者さんに対しても、最善の医療が提供できるよう今後も努力を重ねてまいりますので、皆様のご理解、ご協力の程、宜しくお願いたします。

当院における防災対策について

救命救急センター 医長 山本 真嗣

当院は鎌倉市と「災害時の医療救護活動についての協定」を締結しています

2013年6月27日に鎌倉市役所に於いて当院と鎌倉市との間で「災害時における医療救護活動についての協定」が締結され、その調印式が行われました。

この協定は、災害時に市内12ヶ所に設置される救護施設と連携し、患者の受け入れで市の救護活動を支援するというものです。当院は災害時の医療救護体制の整備、連絡責任者の設置、様々な医療処置や判断を行う事になります。



調印式にて 塩野院長と松尾市長

2014年3月27日に「神奈川県災害協力病院」に指定されました。

地震などの広域災害時に多くの医療機関が被災した場合、その機能を果たせなくなることが予想されますが、そんな中でも自家発電で約3日間は自立し、医療機関としての役目を継続できる機能をもつ病院として「災害拠点病院」というものがあり、神奈川県下で33の医療機関が指定されています。



これとは別に、耐震構造や自家発電を有し、災害時に災害拠点病院と連携して傷病者の受け入れや治療を行う医療機関である「神奈川県災害協力病院」として、神奈川県下で27の医療機関が指定されています。当院は昨年3月27日にこの「神奈川県災害協力病院」に指定されました。有事の際には、災害拠点病院と連携して、鎌倉市地域のみならず近隣の医療圏の傷病者の受け入れや、治療を行っていきます。

「DMAT」と「DMAT-L」とは Disaster Medical Assistance Team - Local

DMATとは、医師や看護師、また医師・看護師以外の医療職及び事務職員で構成され、全国で災害が起きた時に速やかに参集し、医療救護活動を行う医療チームのことです。このDMAT部隊が全国に配備され、神奈川県でも全ての災害拠点病院がDMAT派遣機能を有しています。

しかし、神奈川県下で災害が起きた際に、現在のDMAT部隊だけでは数が少なく、また、国内で行われるDMAT養成研修の開催回数が少ないこともあり、神奈川県下のDMAT部隊の増隊がなかなか進まないのが現状です。ここで神奈川県では、DMATの広域搬送機能を省略し、神奈川県下でのみの活動を前提としたDMAT-Lを創出し、神奈川県で独自に養成講習を開催することで、有事の際に活動できる部隊の増隊を図っています。

DMAT-L養成講習会に参加しました！



昨年当院が指定された「神奈川県災害協力病院」では災害時に機動性を有するDMAT、または神奈川県内限定のDMAT-Lを有する事が望ましいとされ、今回当院からは救命救急センターに所属する医師・看護師・事務職員からなる部隊を構成し、DMAT-L養成講習会に参加してきました。試験を受けた上で全員が合格しました。今後は県と「DMAT-L指定病院」として協定を締結することで、災害協力病院としては初のDMAT-Lを擁する病院として指定される予定となっています。今後もさらに、災害時の医療救護体制の整備に努めて参ります。



DMAT-L養成講習会にて

玉縄桜が開花しました。

今年も当院の敷地内の玉縄桜が開花しました。この玉縄桜（タマナワザクラ）は、神奈川県立フラワーセンター大船植物園で、染井吉野（ソメイヨシノ）の早咲きのものの中から選択され、育成された品種です。気温の低い時期から開花し、染井吉野よりも長く花を楽しむ桜です。フラワーセンター近くの「玉縄」という地名と、北条早雲が築城した玉縄城に因んで命名されたそうです。



▲玉縄桜に留まるメジロ



▲病院脇から見上げて

湘南鎌倉総合病院では2010年の新築移転の際に、「玉縄桜をひろめる会」の方々のご協力で貴重な苗木を頂き、植樹されたこの玉縄桜ですが、植え替え直後には咲くことができませんでした。ようやく移転後3年目にして開花し、2015年の今年で3回目の開花です。今年も周りの桜より一足早く多くの可憐な花を咲かせ、春を感じさせてくれました。

小児科外来 調整についてのお知らせ

2015年の4月より小児科の診療科調整のため、小児科の土曜日の診療につきまして休止となる予定です。また、入院対応につきましても調整させて頂くことになっております。

当院の小児科の診療体制は、以下のようになります。

小児科一般外来 : 平日の月曜日～金曜日 受付時間 7:30～12:00
午後診療（予約制） : 小児科各領域（神経・循環器・内分泌・思春期）

上記以外の時間外での診療は、当院「救命救急センター 救急総合診療科（湘南鎌倉ER）」にて行います。

患者さん、地域の先生方にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い致します。今後の変更につきましては、また当紙面にてご連絡させていただきます。

